

海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）について

一部修正について

	修正前	修正後
P58 21 行目 表中	サービス水準 <u>（案）</u>	サービス水準__
P59 17 行目	支線の運行方式の比較 <u>案</u>	支線の運行方式の比較__
18 行目	<u>基本的な検討案</u>	__運行方式
P61 7 行目	(1) <u>配車・運行ルート決定方法</u>	(1) <u>運行路線等</u> <u>海津市では、区域面積が大きく、市街地や集落が分散しているため、区域運行型を採用します。</u> ・ 定時定路線・・・
11 行目	(2) <u>運行路線等</u>	(2) <u>配車・運行ルート決定方法</u> <u>海津市では運行ルート選択が多様となるため、I T型を採用します。</u> ・ I T型：・・・
P64 31 行目	地域公共交通再編事業	<u>海津市</u> 地域公共交通再編事業
38 行目	〃	〃
P65 12 行目	【実施主体：海津市__】	【実施主体：海津市、 <u>交通事業者</u> 】
19 行目	地域公共交通再編事業	<u>海津市</u> 地域公共交通再編事業
P66 7、15、22 行目	<u>（仮称）</u>	削除
P68 図	（変更）	準幹線路線（定時定路線型）のみの図に変更
P69 図	（追加）	支線（デマンド交通）の図を追加

6-5 公共交通ネットワーク再構築の方針

1 ネットワーク再構築の基本的な考え方

基本方針を踏まえ、ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスの提供を目指します。

(1) 役割分担

次の3つの機能別階層を設定します。

- 広域幹線：本市における基幹的な公共交通であり、市外への移動を担います。
交通事業者による運行を基本とします。
- 準幹線：幹線交通に接続し、主に市内の拠点間移動を担い、一部は市外にも接続します。
本市内における基幹交通となるため、本市が事業主体となって運行します。
- 支線：幹線・準幹線で対応できない地域等にサービスする公共交通であり、市民の暮らしに必要な最小限の移動手段として機能します。
本市と交通事業者が役割分担して運行します。

(2) サービス水準

広域幹線は、現行の運行ダイヤを基本に、1時間に1便以上とします。

準幹線は、広域幹線の鉄道駅に接続することから、1～2時間に1便程度以上とします。

支線は利用者特性に合わせて、必要な時間帯で最小限の運行本数とします。

□海津市公共交通の役割分担とサービス水準

	対応	役割	利用目的	サービス水準(案)
広域幹線	養老鉄道 名阪近鉄バス	広域移動	通勤・通学、買い物、 通院、観光等、多目的	朝から夜間まで、 1時間に1便以上の 運行本数
準幹線	コミュニティバス (幹線系統)	市内移動		朝から夜間まで、 1～2時間に1便 以上の運行本数
支線	コミュニティバス (支線系統)	特定区間の 市内移動	高齢者等の買い物・通 院・温泉等	必要な時間帯のみ で、最小限の運行 本数
	タクシー	バス利用困 難な移動	多目的	24時間、随時の運 行

2 公共交通ネットワーク再構築の方向

(1) 養老鉄道

- 乗客サービスの向上、運行本数の維持を目指します。
- 沿線自治体と協力して運営補助を継続します。
- 市民と連携してイベント開催や各種切符の発行等により利用促進を図ります。

(2) 名阪近鉄バス

- 乗客サービスの向上、運行本数の維持を目指します。
- 沿線自治体と協力して運営補助を継続します。

(3) 海津市コミュニティバス（準幹線）

- 拠点間を連絡する路線として、次ページ図のような路線を設定し、現行通りの運行方式（定時定路線）とします。
- 岐阜羽島駅との区間については、現行は岐阜羽島駅までの直行型ですが、昼間については、沿線の施設への立ち寄りについても検討します。

(4) 海津市コミュニティバス（支線）

- 支線は利用者数が少ない上に集落が分散しているため、デマンド型交通（予約型乗合タクシー）を導入します。

□支線の運行方式の比較案

基本的な検討案 運行方式	概要	想定されるイメージ
① 定時定路線型	・現行路線の充実	・準幹線は高頻度運行。支線は利用目的にあわせた運行
② 定時定路線とデマンド合体型	・準幹線は定時定路線、支線はデマンド型	・準幹線は高頻度運行、支線はデマンド型の組合せ

《デマンド交通の一般的なメリット、デメリット》

- メリット 直行が可能、少ない需要に対応しやすい等。
- デメリット 予約が必要。タクシーとの競合。来街者が使いづらい。利用者が増えるほど経費が増大する等。

(5) タクシー

- 公共施設や養老鉄道駅等において、電話での連絡先を掲示するなど、利用しやすい環境をつくれます。

3 デマンド型交通システムの概要

デマンド型交通システムは利用者からの要請（デマンド）に応じて、運行ルート、乗降時間、乗降場所等を柔軟に対応させる仕組みであり、配車方法や運行ルート設定等により、様々な種類があります。

なお、一般のタクシーは個別の需要に対して24時間運行しますが、デマンド型は乗合が原則であること、運行時間帯や便数に制限があることが異なります。

(1) 運行路線等

海津市では、区域面積が大きく、市街地や集落が分散しているため、区域運行型を採用します。

- ・定路線型：運行ルートを定めて運行
- ・区域運行型：運行ルートを定めず、乗車場所から目的地まで直行で運行（ただし、乗合型のため、複数の利用者に対応）



□デマンド型交通システムの運行サービスイメージ

	特徴	サービスイメージ
定路線型	●運行ルート固定。 ●運行ダイヤを決定しておくが、デマンド（需要）があるときだけ運行。 ●利用する場合はルート上のバス停等で乗降。	
区域運行型	●運行ルートを定めず区域内で運行。 ●デマンド（需要）があるときだけ運行。 ●ドアツードアと、バス停で乗降する方式の2つの方式がある。 ●基本的な運行ダイヤを設定する場合と設定しない場合がある。	ドアツードア型 バス停型

●→ バス走行ルート → 徒歩

(2) 配車・運行ルート決定方法

海津市では運行ルート選択が多様となるため、IT型を採用します。

- ・IT型：カーナビ等のIT技術を活用した配車方法（養老町で導入）
- ・非IT型：タクシー無線等による配車方法

7-3 実施する事業

1 事業概要

地域公共交通網形成の基本方針と目標に基づいて、次の事業を実施します。

(1) 基本方針・目標と対応する実施事業

基本方針	目標	実施事業
①養老鉄道・名阪近鉄バスのサービスの充実	○養老鉄道・名阪近鉄バスのサービス充実を図ることで、市民の公共交通利用率の向上、観光利用の増加等により、養老鉄道・名阪近鉄バス利用者数を維持	1 養老鉄道・名阪近鉄バスの利用促進事業の実施
②養老鉄道・名阪近鉄バスと海津市コミュニティバスとの接続強化	○養老鉄道・名阪近鉄バスと海津市コミュニティバスとの乗継が円滑に行えるように運行ダイヤの調整、待ち空間の整備等を行う ○公共交通が相互に結節する駅、バス停において、接続待ち時間の短縮	2 交通結節点の整備
③朝夕の通勤・通学対応と昼間の買い物・通院・温泉利用等の市民ニーズ及び観光に配慮した海津市コミュニティバスネットワークの形成	○市民の利用目的や行き先にあった利便性の高い海津市コミュニティバスとすることで、市民の満足度向上	3 海津市コミュニティバス再編
④公共交通を守り育てる体制づくり	○公共交通に関する市民の関心、様々な活動や事業への参画を高める ○市内の地域ごとに海津市コミュニティバスの利用者数の目標を定め、その達成度を評価	4 地域との協働による利用促進

(2) 海津市地域公共交通再編事業の実施

現行の海津市コミュニティバス路線（8路線）は、市内をくまなく運行する路線になっているため、目的地までの迂回が多く、所要時間が長い等の問題が指摘されています。

市民ニーズにあった利便性の高い公共交通ネットワークに再構築するため、上記「3 海津市コミュニティバス再編」によりコミュニティバス全線を廃止し、養老鉄道・名阪近鉄バスとの連携を図りつつ、隣接市・鉄道駅と接続し通勤・通学利用が可能な広域移動用の準幹線（定時定路線）と、主に市内の買い物・通院・温泉利用のための支線（デマンド交通）に再編する「海津市地域公共交通再編事業」を実施します。

2 事業ごとの実施概要

1 養老鉄道・名阪近鉄バスの利用促進事業の実施

■利用促進イベント等の実施【実施主体：養老鉄道、各種団体】

イベント列車の継続実施等、利用促進に努めます。

■名阪近鉄バスのパーク・アンド・ライドの検討【実施主体：名阪近鉄バス、海津市】

パーク・アンド・ライド駐車場の確保を検討し、利用増につなげます。

2 交通結節点の整備

■養老鉄道駅の交通結節点整備【実施主体：海津市、養老鉄道】

養老鉄道駅へのアクセス利便性を高めるため、駐車場、駐輪場等の整備を推進します。
石津駅では駐輪場・ロータリーの整備、美濃松山駅では駐輪場を整備します。

3 海津市コミュニティバス再編

■海津市コミュニティバスの再編【実施主体：海津市、交通事業者】

公共交通再構築の方向性を踏まえ、準幹線と支線別に新たな運行を行います。

準幹線は定時定路線型、支線はデマンド型し、この再編にあわせて、運賃体系を見直します。

現行の海津市コミュニティバス全線（8路線）を廃止し、養老鉄道・名阪近鉄バス及び養老町デマンド交通、輪之内町のコミュニティバス・デマンド交通と接続し、市外等への移動が可能な「準幹線」と、主に市内移動を中心とするデマンド交通を「支線」に再編する「**海津市**地域公共交通再編事業」を実施します。

□ 公共交通の再編計画

現行		再編後	
種類	路線	種類・路線	位置づけ
養老鉄道		養老鉄道	【広域幹線】
名阪近鉄バス		名阪近鉄バス	【広域幹線】
海津市コミュニティバス	海津羽島線	（仮称） 海津羽島線	【準幹線】 羽島市のＪＲ岐阜羽島駅、 名鉄新羽島駅と接続し、市 内南北方向の幹線として ルート短縮して運行
	海津東回り線	（廃止）	
	海津西回り線	（廃止）	
	海津南回り線	（廃止）	
	平田お千代保 稲荷線	（仮称） お千代保稲荷線	【準幹線】高校への通学便 としてルート変更して運 行（駒野駅に接続）
	平田北回り線	（廃止）	
	南濃北回り線	（廃止）	
	南濃南回り線	（廃止）	
		（仮称） 南幹線	【準幹線】 養老鉄道駒野駅と石津駅 から高校への通学、買い 物、通院、温泉利用の幹線 として新たに運行
		デマンド交通（区域運行）	【支線】 利用の少ない路線を廃止 し、市内全域（一部市外） でデマンド運行

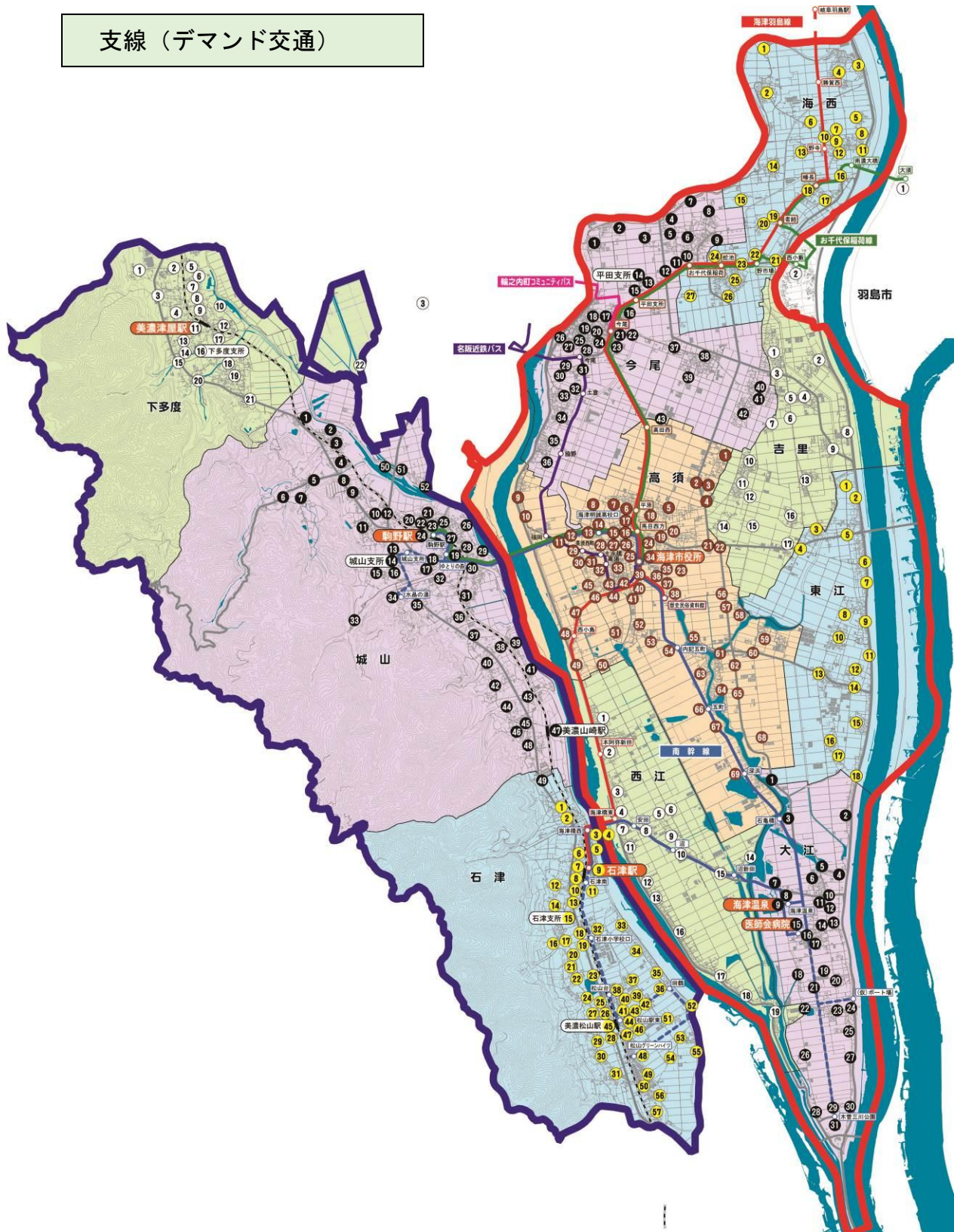
再編後の 公共交通ネットワーク

準幹線路線（定時定路線型）



※ルート等は、変更になることがあります。

支線（デマンド交通）



※デマンドの区域は、市内全域（赤線及び藍色線で囲まれた区域）及び一部の市外（羽島市 西小藪・大須、養老町オークワ）です。

※図中の番号は乗降場所ですが、変更になることがあります。